

## 平成29年度南部町水道事業報告(上半期)

### 1. 概要

#### (1) 総括事項

平成29年度上半期の水道事業は、収益的収入では、人口減少による影響で給水件数と有収水量が減少したことに加えて料金改定に伴う料金収入の減収により給水収益は大きく減額しています。一方の支出面については、職員の減員や企業債に係る支払利息の減少により前年度上半期と比較して減少しています。しかし、支出の抑制が料金収入の減収を補うには至っておらず経常収支は大変厳しい状況となっています。

資本的収支では、上半期は新水源の開発事業に着手しており、田住地内において水源の電気探査を行いました。下半期には調査井戸を設け揚水試験を実施する予定としています。

#### 業務の状況

平成29年度上半期の給水人口は、11,059人で、前年度の11,154人に比べて95人減(前年同期比99.1%)となり、給水件数は4,027件で、昨年度の4,045件に比べて18件減となりました。有収水量は、591,663m<sup>3</sup>で、前年度の597,270m<sup>3</sup>に比べ、5,607m<sup>3</sup>の減となり、有収率は88.7%と前年度並みとなりました。

#### 事業収支

収入については、水道事業の主な収益となる給水収益は78,345千円で、前年度の88,475千円に比べて、10,130千円の減少となり、その他の収益を加えた総収益は78,954千円となりました。

支出については、動力費が9,124千円で前年度の8,976千円と比べて148千円の増加となり、修繕費が6,513千円で前年度の6,699千円と比べて186千円の減少となりました。

総費用は、34,859千円で、当期純利益は44,095千円で前年度の54,647千円と比べて10,552千円の減少となりました。

#### 資本的収入及び支出に係る事業

収入については、一般会計出資金が115,228千円、工事負担金が888千円となっており合計は116,116千円です。

支出については、建設改良費が3,324千円、リース債務支払額が381千円、企業債元金償還が50,378千円で、支出の合計は54,083千円となっております。

(2) 議会議決事項

議案番号	提案年月日	議決年月日	議案の内容
議案第31号	平成29年3月2日	平成29年3月23日	平成29年度南部町水道事業会計予算
議案第57号	平成29年9月7日	平成29年9月26日	平成28年度南部町水道事業会計決算認定
議案第64号	平成29年9月7日	平成29年9月26日	平成29年度南部町水道事業会計決算認定

(3) 行政官公庁認可事項

- ・南部町上水道事業変更認可

給水区域に南部町池野、鶴田、東上の一部、中、上中谷、下中谷、八金、与一谷、鍋倉を追加する。

- ・平成29年4月1日 南部町簡易水道事業廃止

事業名	認可年月日	認可番号
池野鶴田簡易水道事業	平成13年3月30日	鳥取県指令環1第1493号
東上簡易水道事業	平成15年6月12日	鳥取県指令食推1第162号
東長田簡易水道事業	昭和62年11月4日	鳥取県指令受衛44第4号
上長田簡易水道事業	平成元年5月15日	鳥取県指令受衛42第1号
八金簡易水道事業	平成5年3月4日	鳥取県指令衛生43第43号
入蔵簡易水道事業	平成7年3月29日	鳥取県指令受環7第9号

(4) 職員に関する事項

- ・職員数 1名

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

- ・平成29年度の料金改定…西伯地区一般用の料金を会見地区に統一して改定する。

現行西伯地区			平成29年度改定案（現行会見地区料金表）		
西伯地区 上水道 一般用	基本料金	887 / 一般用	南部町 水道料金 一般用	基本料金	850円 / 13mm口径
	従量料金/m <sup>3</sup>	0円 / ~6m <sup>3</sup>		1,000円 / 20mm口径	
		140円 / 7m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>		1,500円 / 25mm口径	
		150円 / 26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>		2,600円 / 40mm口径	
		155円 / 51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>		6,200 / 50mm口径~	
160円 / 101m <sup>3</sup> ~	0円 / ~6m <sup>3</sup>				
			従量料金/m <sup>3</sup>	85円 / 7m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>	
				85円 / 26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	
				90円 / 51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	
				100円 / 101m <sup>3</sup> ~	

会見地区の水道料金に統一して改定する。

※6m<sup>3</sup>までは基本料金のみです。

※6m<sup>3</sup>までは基本料金のみです。

・平成32年度の料金改定…一般用の水道料金の基本料金と従量料金を改定する。

(1か月、消費税抜き)

平成29年度改定案 (現行会見地区料金表)

南部町 水道料金 一般用	基本料金	850円 /13mm口径
		1,000円 /20mm口径
		1,500円 /25mm口径
		2,600円 /40mm口径
		6,200 /50mm口径～
	従量料金/m <sup>3</sup>	0円 /～6m <sup>3</sup>
		85円 /7m <sup>3</sup> ～25m <sup>3</sup>
		85円 /26m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>
		90円 /51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>
		100円 /101m <sup>3</sup> ～

基本料金と従量料金を改定する。(適正料金に向けた段階改定)

平成32年度改定案

南部町 水道料金 一般用	基本料金	900円 /13mm口径
		1,000円 /20mm口径
		1,500円 /25mm口径
		2,600円 /40mm口径
		6,200 /50mm口径～
	従量料金/m <sup>3</sup>	0円 /～6m <sup>3</sup>
		117円 /7m <sup>3</sup> ～25m <sup>3</sup>
		127円 /26m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>
		132円 /51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>
		137円 /101m <sup>3</sup> ～

※6m<sup>3</sup>までは基本料金のみです。

※6m<sup>3</sup>までは基本料金のみです。